

企業版ふるさと納税による寄附受納と活用について

首都圏の企業より、地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という）を活用した寄附の意向が示されたことを受け、帯広市としてその活用の方向性を定め、検討を進めてきた。

今般、その方向性に沿った寄附の申し込みがあり、総額10億円の寄附を受納したことから、その内容等について本委員会において説明するもの。

1 企業版ふるさと納税について

(1) 企業版ふるさと納税の制度概要

内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合、損金算入措置に加え、法人関係税に係る税額控除の措置が講じられる。

(2) 地域再生計画「帯広市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）」の概要

企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を受納するために国から認定を受けた計画で、第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき策定。

- ア 新たな「しごと」を創り出す事業
- イ 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる事業

※「エ」の事業内容には「中心市街地の活性化」が含まれている。

2 これまでの検討経緯（令和7年2月経済文教委員会報告）

(1) 寄附意向の表明

株式会社オープンハウスグループより、令和7年1月23日付けで、下記のとおり、企業版ふるさと納税を活用し、帯広市へ寄附を希望する意向が示された。

- | | |
|---------|--|
| 1 寄附予定額 | 10億円(総額) |
| 2 寄附の理由 | 「安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる事業」に活用してほしい。
中心市街地活性化のため、藤丸再生に寄与したい。 |

(2) 当該寄附金の活用の方向性

企業版ふるさと納税を活用した当該寄附金の受納については、寄附者の意向を踏まえ、中心市街地活性化に寄与し、藤丸に関わる公益性の高い事業への活用を前提とし、帯広市として公益性の観点から検討した結果、以下に示す理由により、「ふじまるビルの除却に対する補助事業」を想定し、寄附受納の手続き及び事業の検討を進めた。

- | | |
|---|---|
| ① | ふじまるビルは市内に唯一残る「震度6強から7程度の地震時に倒壊・崩壊の危険性がある要緊急安全確認大規模建築物」であり、市民の安全確保のため早急に対処(除却や耐震補強)する必要があること。 |
| ② | ふじまるビルの除却が確実に実施されることで、新たな商業施設整備などビル跡地の利活用(中心市街地の活性化)が進むことが期待できる。 |

(3) その他

ふじまるビルの除却に対しては、当該補助事業のほか、帯広市大規模建築物耐震改修等補助金による支援についても検討している。

3 寄附受納について

株式会社オープンハウスグループの関連会社より、令和7年4月30日に企業版ふるさと納税を活用した寄附を受納。

1 寄附額	10億円
	株式会社オープンハウス・ディベロップメント 480,000千円
	株式会社オープンハウス・リアルエステート 256,000千円
	株式会社ホーク・ワン 175,000千円
	株式会社オープンハウス・アーキテクト 67,000千円
	株式会社おうちリンク 22,000千円
2 寄附の理由	快適でいきいきと暮らせるまちをつくる事業 (ふじまるビルの除却に対する補助事業)に活用してほしい

4 ふじまるビルの除却支援について

市民の安全確保を図り、加えて中心市街地の活性化にもつなげるため、帯広市大規模建築物耐震改修等補助金と、企業版ふるさと納税を活用した補助事業により、当該建築物の除却を支援する。

■ 今後のスケジュール（予定）

令和7年 6月	「帯広市大規模建築物耐震改修等補助金」及び「ふじまるビルの除却に対する補助事業」の補正予算案の提案
令和7年8月頃から	
令和9年度まで	除却工事